

平成27年度 第6回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

平成27年9月11日開催
(公開用)

高野町農業委員会

平成27年度 第6回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

- 開催日時 平成27年9月11日（金）
- 開会時刻 午前10時00分開会
- 開催場所 高野町役場 2階 大会議室
- 出席委員 1番 井阪晴美 2番 辻本一 3番 下名迫勝實 4番 井手上治己
6番 柳葵 7番 久保良作 8番 上田静可
10番 梶谷廣美

以上8名出席

- 欠席委員 9番 中林 敬 5番 尾家富千代

以上2名欠席

- 事務局員 事務局長 倉本文和
事務局員 門谷佳彦 垣内宏樹 倉谷全弘

- 関係者

- 議事事項 議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 議事内容 次のとおり

*****午前10時00分 開会*****

事務局（門谷佳彦）

おはようございます。定刻の時間となりましたので、平成27年度第6回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

開催に当たりまして、本来ならば事務局長が出席をしますが、議会の本会議と日程が重なりましたので、欠席をさせていただきますので御了承

願います。

さて、本委員会ですが、本日出席委員8名、欠席委員2名、欠席委員5番、尾家富千代委員、9番、中林敬委員です。高野町農業委員会会議規則第9条により規定数を超過しておりますので、本日の委員会は成立しておりますので御報告をいたします。

続きまして、高野町農業委員会会議規則第28条に基づき、議事録署名委員を、事前に議長より御指名いただいております。本日の署名委員につきましては、3番、下名迫委員、4番、井手上委員にお願いをいたします。

続きまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第8条により、当会の会長となっておりますので、会長よろしくお願いたします。

柳議長

おはようございます。きょうは一日よろしくお願いたします。

それでは次第に沿って行いたいと思います。

議案第10号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明お願いたします。

事務局（倉谷全弘）

議案第10号、農地法第3条の規定による許可申請について、別添の農地につき、農地法第3条第1条の規定により、農地の所有権の移転について許可申請があったので委員会の可否を求める。平成27年9月11日提出。高野町農業委員会会長、柳葵。

今回の申請は、1件でございます。

農地の所在、東富貴字・・・・・・・・・・番ほか1筆で、場所については次のページの図面をごらんください。

登記簿は畑及び田、現況地目は休耕となっております。農振区分については、農振農用地域内となっており、面積は2筆合計184平方メートルとなっております。権利設定は、売買による所有権移転。

譲渡人の住所氏名、和歌山県伊都郡高野町大字・・・・・・・・番地、・・・・氏。譲受人の住所氏名、和歌山県伊都郡高野町大字・・・・・・・・番地、・・・・氏となっております。

現地調査につきましては、8月28日に事務局垣内主事と下名迫委員と実施いたしました。委員より後ほど報告があります。

今回の・・・・さんは、別紙の調査書のとおり、1号の全部効率化要件については、同人が効率的に耕作するため該当しません。

また、2号の法人要件及び3号の信託要件については、個人のため適用はありません。

4号の農作業常時要件については、本人が年間150日、妻が150日行うため、該当せず、5号の下限面積については、高野町は全域で10アールの設定で、今回の取得面積合わせて35.4アールのため該当しません。

また、6号については、所有者以外の権限で耕作している者がいないため該当しません。

次に、7号の地域調和要件については、権利取得後に花木の栽培や無農薬野菜の作付を行い、栽培した野菜を使って・・・を営業するため該当しません。

以上のとおり、書類審査及び現地調査をしたところ、農地法第3条第2項の各号には該当しないので、許可相当と考えております。

柳議長

はい、ありがとうございました。

続きまして現地報告について、下名迫委員から、よろしく願いいたします。

下名迫委員

3番下名迫です。

本案件については、平成28年8月28日に事務局の垣内主事とともに現地調査を行いました。

申請地にあつては、今回取得する土地が申請者宅に隣接しており、同人は周辺で野菜等の栽培を行っており、引き続き取得した農地も効率的に耕作することが見込まれます。

事務局説明のとおり、現地において、農地法第3条の各号に該当しないことを確認しましたので、許可相当と意見を答申します。

以上で報告を終わります。

柳議長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局及び担当農業委員による説明などがありましたが、御意見などございませんか。

いいですか。

各委員

(「異議なし」の声あり。)

柳議長

ただいまないというあれですので、議第10号について許可したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、これで議案審議は終わりましたがほかに何か質問などありましたらよろしくお願いいたします。

事務局(門谷佳彦)

その他の案件で、1点、2点ほど。

まず、本日委員会終わってからでございますが、午後にかつらぎ町産業文化会館におきまして、農業委員会のブロック会議がございますので、御出席できる委員様は御出席のほうをよろしくお願いしたいと思います。

もう一つなんですが、前回の農業委員会定例会において、花坂の転用案

件についてでございますが、現在事実内容を整理しておりますので、その整理ができ次第直近の委員会のほうで皆様に御協議をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

あとその他で、利用状況調査の実施、まだ未実施で終わってない方につきましては、早急に実施していただきますようお願いいたします。今回、農地法の改正に伴って、全国農地ナビというものがインターネット上で全国農業会議所のほうで、全国全ての農業委員会の農地の状況を公表するようになっておりまして、本会におきましても、農地ナビのほうで公表をしておるところであります。農地、その中で遊休農地に関する項目の調査が毎年義務づけられておることでございますので、本会におきましても平成27年調査については、12月までに農地ナビのほうにデータを反映するように、農水省から各農業委員会に指導がある背景もございますので、よろしく願いします。

その意向調査を行い、意向、利用状況調査の結果をもとに、遊休農地1号または2号と該当する所有者に対しては、本年度は事務局のほうで一度利用意向調査というふうにして、対象となる方に郵送において今後の意向についての調査を行う予定としております。この調査も、同じく毎年しなければならないようにございますので、次年度以降のやり方、今年度の実施した回収の内容であるとか、回収率に応じて次年度以降の検討をまた皆様に御検討していきたいと考えておりますので、その節は御協力のほどよろしく願いしたいと思っております。

以上でございます。

柳議長

はい、ありがとうございます。
ほかに何かございませんか。
なかったら終わりたいと思います。
どうもありがとうございました。

*****午前10時20分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月24日

会 長 _____

署名委員 3 番 _____

署名委員 4 番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。